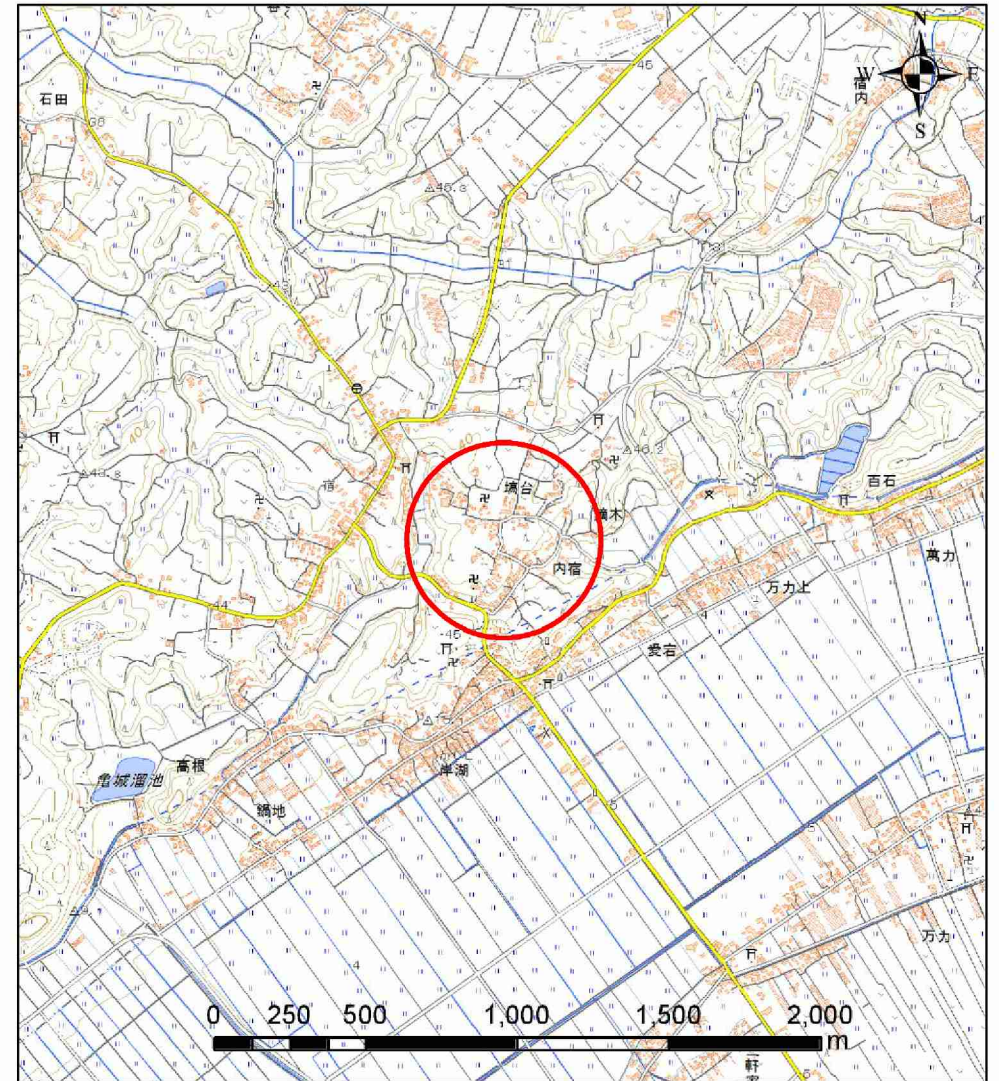


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

箇所番号

箇所名

所在地

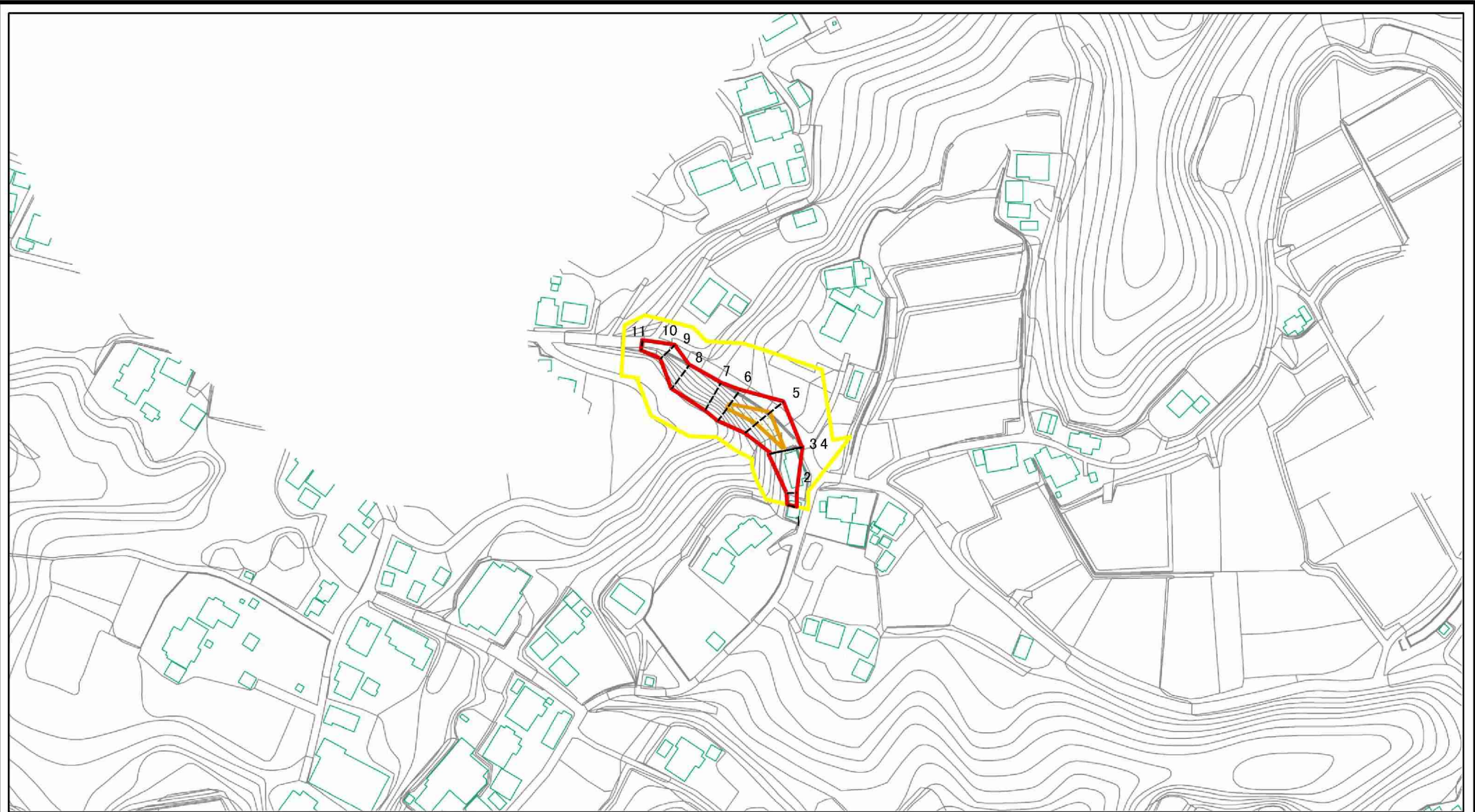
急傾斜地の崩壊

Ⅱ-090008

鎌木25

千葉県旭市鎌木

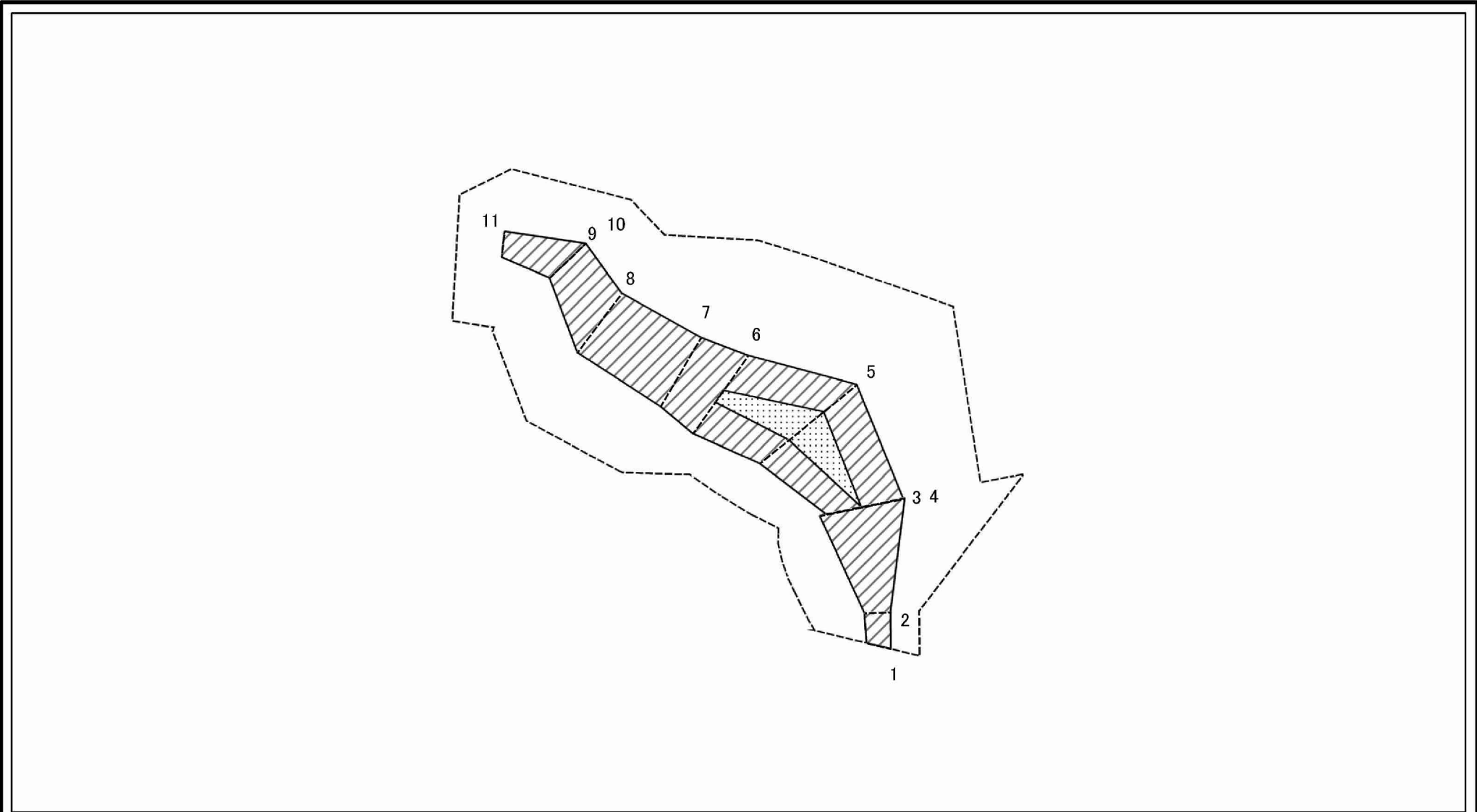
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-090008
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第121号 千葉県告示第122号	箇所名	鎗木25
	それ以外の区域			告示年月日	平成31年2月26日	所在地	千葉県旭市鎗木

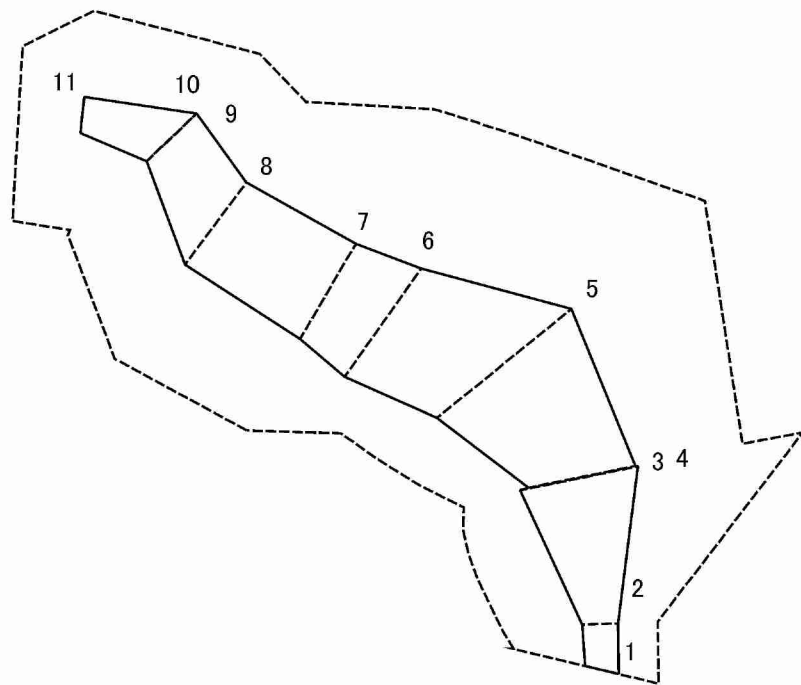
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-090008
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第121号 千葉県告示第122号	箇所名	鍋木25
	それ以外の区域			告示年月日	平成31年2月26日	所在地	千葉県旭市鍋木

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-090008
告示番号	千葉県告示第121号 千葉県告示第122号	箇所名	鎗木25
告示年月日	平成31年2月26日	所在地	千葉県旭市鎗木

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	59.09	1.00	-	-	9.92	1.85	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	15.38	2.87	~								
3 ~ 4	100.89	1.00	100.00	1.00	-	-	15.38	2.87	~								
4 ~ 5	124.71	1.00	100.00	1.00	-	-	12.90	2.41	~								
5 ~ 6	124.71	1.00	100.00	1.00	-	-	14.65	2.74	~								
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	14.65	2.74	~								
7 ~ 8	-	-	96.66	1.00	-	-	14.51	2.71	~								
8 ~ 9	-	-	96.66	1.00	-	-	12.64	2.36	~								
10 ~ 11	-	-	74.53	1.00	-	-	13.05	2.44	~								
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-090008
	告示番号	千葉県告示第121号 千葉県告示第122号	箇所名	鑓木25
	告示年月日	平成31年2月26日	所在地	千葉県旭市鑓木